2018-2019 年度 運動方針 <スローガン> ~ 次の飛躍へ 確かな一歩を ~

総論

I. 情勢認識 ~連合運動30年に向けて

1. 連合の30年を取り巻く内外情勢の概観

連合は、いまから2年後の2019年に結成30年の節目を迎える。それを前に、私たちは、これまでに連合運動が歩んできた道を振り返り、現下の課題や求められているものを再確認しながら、この2年間を次の時代の飛躍に向けた構えをつくる期間としていく必要がある。

はじめに、結成前夜から今日に至るまでの連合を取り巻く内外の情勢を改めて概括すれば、わが国は 1970 年代の 2 度にわたる石油危機などを契機に高度成長から安定成長へと移行し、産業構造の転換など経済社会は大きな変化を余儀なくされた。こうした変化に対応する中で労働組合は、物価、雇用、税制、社会保障など、働く者の立場からの政策・制度実現の重要性、そのための労働運動の強化・発展をはかるうえで労働界全体の統一が不可欠であるとの認識を強めた。総評、同盟、中立労連、新産別の各労働団体は真摯な議論を重ね、「政策推進労組会議」(1976 年)、「全民労協」(1982 年)、そして「民間連合」(1987 年) への結集を進めるとともに、官民労組における相互信頼を醸成していった。こうした労働界の悲願である労働運動の大同団結に向けた熱意と努力の積み重ねによって、1989 年に官民統一「連合」は発足した。

おりしも、1989年にはベルリンの壁が崩壊し、東西冷戦構造の終焉とともに世界でポスト冷戦時代の政治が模索される契機となった。わが国でも政権交代が可能な二大政党的体制が追求され、1993年の非自民・非共産の細川内閣発足で「55年体制」が終わりを告げ、小選挙区比例代表並立制導入などの選挙制度改革、新進党や民主党など新たな政党の結成が続いた。

一方で、1985年の「プラザ合意」を契機とする円高不況対策としての金融緩和がバブル景気を生み出し、その崩壊が 1990 年代以降長期にわたる経済の低迷、さらにデフレを招くことになる。その中で、株主至上主義の台頭による経営姿勢の変化、供給サイド中心の規制緩和政策が続いたことも相まって、労働分配率の低下や非正規雇用の増大、経済的・地域的な格差の拡大、貧困の固定化がもたらされた。しかし、新自由主義的政策や金融資本主義の暴走は、2008年のリーマン・ショックに端を発する世界金融危機でその限界を露呈した。

社会が底割れの様相を見せる中で、格差への不満、雇用や社会保障の将来に対する不安が極限に達する中、2009年の総選挙で民主党が歴史的な政権交代を果たした。民主党を中心とする政権は、働く者の声を受け止め、社会保障・税一体改革など一定の政策を前進させたが、政権運営や党内ガバナンスの拙さに対する国民の失望により、3年3カ月で政権から転落することになる。その後に登場したのが安倍政権である。

2. 不透明、不確実さを増す国際情勢

いま、世界情勢は不透明さの度合いを増している。

冷戦構造の崩壊、世界秩序の担い手は米ロの2極から米国1極へと移行したが、その

米国はこのところ内向き志向を強め、「Gゼロ」と呼ばれるような無極化の様相を示している。グローバル化の進展や加速する技術革新がもたらす負の側面としての経済格差の拡大、社会各層における分断が顕在化する中で、社会から取り残されたと感じる人々の既存政治に対する不満が、世界各地で排他主義や保護貿易主義を呼び起こしている。これに極端な言動で支持を得ようとする勢力の存在も加わって、さらなる対立や分断に陥る悪循環への懸念が深まっている。東アジアでは、影響力を増す中国と、アメリカ、ロシアとの外交・安全保障面の動向が注視される中、北朝鮮の核やミサイルの開発がエスカレートし、緊迫の度合いを高めている。

3. 現下の国内情勢

社会の安定に関わる課題に直面しているという意味では、わが国にとっても決して対岸の火事ではない。バブル崩壊後の長期にわたる経済の低迷は、社会の中間層を掘り崩し、低所得層を増大させ、地域経済やコミュニティに深刻な影響を及ぼしている。これに人口減少も相まって、経済、社会保障、財政の持続可能性に影を落とし、国民の不安につながっている。

しかし、いまの安倍政権が、こうした課題に本質的に対応しているとはいいがたい。 いわゆるアベノミクスは行き詰まり感を強め、むしろ金融市場のゆがみや財政規律への 影響が懸念されている。アベノミクスの限界が露呈する中で、従来の成長優先から分配 面も意識し、地域活性化、長時間労働の是正や雇用形態間の格差解消に向けた施策、育 児・介護離職対策、給付型奨学金制度の導入などの政策が取り込まれた。これまで連合 が主張し続けてきた点は前進といえるが、長期の戦略を欠いたまま弥縫策に終始し、持 続可能な社会システムに向けた抜本的改革が進んでいるとはいえない。

加えて、消費税率の引き上げの度重なる延期など、社会保障の持続可能性の確保に向けた税制抜本改革は遅れており、そのことが国民の社会保障制度への不信や将来不安をかきたて、景気の足かせになっている。

国民との対話と合意形成が必要な痛みを伴う改革は先送りする一方で、「一強」体制を背景に、安倍政権は、安全保障関連法案や組織犯罪処罰法案などをめぐって強引な国会審議を繰り返している。このことに象徴されるように、国民各層からの疑問や懸念に正面から答えず、丁寧な合意形成を欠いた国会運営に終始するなど、立憲主義や民主主義の基本をないがしろにするような政治が続いている。

こうした状況の中、安倍政権は 9 月 28 日開会の臨時国会冒頭に衆議院を解散し、10 月 10 日公示、22 日投開票で第 48 回衆議院議員選挙がおこなわれた。民進党は小池東京都知事が結党した希望の党への合流を決定したが、希望の党による公認問題や憲法改正、安保法制に関する考え方の違いから、連合推薦候補は、「希望の党」、枝野幸男代表代行が結党した「立憲民主党」、「無所属」に分かれる形で選挙戦をたたかった。その結果、与党が 313 議席を獲得し改選前の勢力をほぼ維持したのに対し、希望の党は 49 議席、立憲民主党は 54 議席を獲得した。

4. 不確実性を克服するために問われているもの

こうした状況の中で、社会を持続可能なものとするうえで求められているのは、未来 を構想する力を持ち、対話と社会的合意形成を重ねながら、変化を見通した社会システ ム全体の改革を進めていくことであり、労働運動の主体的な役割の発揮が問われている。 (1)構造変化に対応しうる持続可能な福祉社会の確立

社会経済に横たわる様々な制約を克服し、福祉社会としての歩みを確かなものにして

いくためには、世界に先駆けて直面している人口減少や技術革新などの課題を新たな社会の活力を生み出す契機と受け止め、いち早くその解決モデルを世界に示していくことが重要である。その中で、働き甲斐のある人間らしい雇用と労働を実現するとともに、誰もが負担と受益のバランスを実感しながら互いに支えあう社会保障を確立することで、国民の将来不安を払拭し、経済の自律的な循環を確かなものとしていく必要がある。

(2) ポピュリズムに陥らないための民主的な規範

政策実現プロセスにおける民主主義の奥深さも重要である。政治家や政党に対する一時の失望や雰囲気だけで投票行動を行う、あるいは選挙で投票することだけが民主主義だと思うことは、極論を弄する政治家に付け入る隙を与え、結果として社会の将来を危うくしかねない。この間のアメリカによる温暖化対策に関するパリ協定からの離脱宣言、あるいはイギリスのEU離脱決定といった世界に不確実性をもたらす動きも、民主的な手続きを経て起きている。わが国における、この間の行き過ぎた規制緩和や立憲主義に対する挑戦の動きも同様である。政党や政治家の政策を吟味することはもちろん、丁寧な対話や議論によって異なる意見から共通点を見いだす努力を重ねることで、私たち自身が民主的な規範を磨いていくことが重要である。そのためにも、真偽を問わずあらゆる情報をインターネットなどで容易に得ることのできる現代社会において、労働組合を含む社会の様々な組織・団体が個人に向けた的確な情報提供に努めることで、一人ひとりが多角的な情報をもとに事実を正しくとらえることを支援していくことも求められている。

(3) 働く者を代弁する政治勢力の再興

「一強政治」が続く中で、強引な国会運営など政権与党の驕りや緩みがあらわになっており、政治不信が深まっている。連合は、政権交代可能な二大政党的体制の確立を通じて与野党が政策で切磋琢磨する緊張感のある政治を求めており、いまほどそれが求められている時はない。そのもう一方の軸となり得るのは、現時点では働く者や生活者の立場に立った政治を標榜する民進党をおいてほかにないが、その民進党は必ずしも国民の声の受け皿になっているとはいえない現状にある。民進党が国民からの信頼を再び獲得するためには、対抗軸となり得るめざす社会像や政権構想といったものを練り上げ、本質的な政策論争を堂々と挑むこと、そして党内のガバナンス徹底や地域組織の立て直しを進め、国民への発信と対話を徹底し、地域で地道に理解を得ていく営みが不可欠である。第48回衆議院選挙において、民進党は候補者を擁立せず、立憲民主党および希望の党における議席を一定確保した。こうした野党における再編の動きは引き続き流動的になることが予想されるが、いずれにしても労働組合としても政策実現に向けた政治活動の重要性をはじめとする理解活動については不断に取り組まなければならない。

(4) 市民社会の力

市場による剥き出しの競争は、格差や貧困のみならず、社会の分断や不寛容をも生み出し、社会の安定、世界の平和にも関わる課題を若起している。こうした課題の克服に向けて、国際秩序の形成プロセスにおける労働組合の積極的な役割発揮が求められている。国内においても、支え合い・助け合いの価値を体現するための地域コミュニティ再生や福祉活動の推進などにおいて、労働組合が地域で志を同じくする多様な主体と連携・協働していくことが、より重要になっている。また、労働者福祉協議会、労働金庫、全労済などと連携しながら展開してきた労働者自主福祉の取り組みの意義を地域で共

有・継承していくことも課題である。

5. これまでの連合の運動戦略、その成果と課題

(1) 連合がめざしてきた社会像

連合は結成以来、「力と政策」を掲げ、社会経済の変化に伴って明らかとなる諸課題の克服をはかるべく、めざすべき社会像とその実現に向けた運動を展開してきた。連合結成大会では、めざす社会の基本をはじめとする「連合の進路」を決定し、1998年には「くらしの総合ビジョン」を策定し、行政組織ごとに組み立てていた政策制度要求を望ましい生活の視点から再構成した。2001年には持続可能な福祉社会の構築をめざして「労働を中心とした福祉型社会」を打ち出した。その後、2008年にはリーマン・ショックを受けた社会経済のパラダイムシフトを呼びかける「歴史の転換点にあたって~希望の国日本へ舵を切れ~」を世に示し、2010年にはいまに至る「働くことを軸とする安心社会」のビジョンを提起した。いずれも、新自由主義路線とは一線を画し、参加と連帯による支え合い・助け合い、社会的セーフティネットの構築・充実を基盤に、希望と安心にもとづく活力ある社会像を深化させてきた。

その実現のために、政策決定プロセスへの参画、労働協約から立法化への取り組み、大衆行動を通じた世論喚起などに取り組むとともに、「連合評価委員会報告」(2003年)、「連合結成20周年にあたっての提言」(2009年)などを受け止め、社会的に広がりのある運動に努めてきた。

(2) 主な成果と課題

- 1) 累次の社会ビジョンや、それにもとづく政策・制度実現に向けた取り組みを通じて、これまで、長期のデフレ経済下の中で、雇用危機に見舞われながらも総じて先進諸国の中で比較的低い失業率を維持するとともに、パートタイム労働法、労働契約法の制定、育児・介護休業制度や求職者支援制度の創設など雇用のセーフティネットを拡充してきた。職場における男女平等の推進にも一貫して取り組み、性的指向・性自認に関わる差別禁止の取り組みへと幅を広げている。
- 2) 社会保障分野を見ると、連合は、市民団体と連携し介護保険制度創設を実現し、 民主党政権下での社会保障・税一体改革おいては、子どもの最善の利益を基本とし た子ども・子育て新制度の実現に向けて大きな役割を果たしてきた。加えて、社会 保障の基盤となる、財源確保やマイナンバー制度の実現に向けても対策を進めてき た。
- 3)組織拡大については、連合結成の翌年には800万人を越えていた組織人員は、2007年には665万人まで低下した。2001年からは組織拡大を最重要課題と位置づけ、「組合づくり・アクションプラン21」に基づき、各構成組織と地方連合会の取り組みを強化した。2010年からは「職場から始めよう運動」を提起し、構成組織を中心に非正規労働者の処遇改善と組織化に取り組み、地方連合会は労働相談からの組織化を中心に取り組みを進めた。併せて、2012年には、2020年までの「1000万連合」実現を掲げ、2013年には連合本部に組織化専任チームを設置するなど、連合本部・構成組織・地方連合会が組織拡大に取り組み、現在は、組織人員の減少に歯止めがかかり、2017年には686万人となっている。その一方、毎年、全体の組織拡大実績と同等の人数が減少しており、組織拡大と併せて組織強化の取り組みがより重要になっている。また、組織人員に占める非正規労働者の割合増加に伴う会費収入の減少傾向などを踏まえて、限りある運動資源の有効活用と最適配分をはかるべく、連合

運動の再構築に向けた組織的な議論が必要な状況となっている。また、労働相談活動についても、日常の取り組みに加え、時宜に応じた集中相談の実施を通じて、相談件数が増加してきている。

- 4) 国際社会では、この間、社会開発の共通目標である「国連ミレニアム開発目標」 (MDGs: ~2015 年) の推進と、これを発展的に引き継ぐ「国連持続可能な開発目標」(SDGs: 2016 年~) の策定と実践、温暖化対策の推進に向けたパリ協定など、持続可能な社会に向けた国際的な取り組みを策定し推進してきた。その中で国際労働運動がディーセント・ワーク概念の周知・促進などの役割を発揮するにあたり、連合も積極的に参画してきた。
- 5)地域における助け合いや社会連帯に関わる取り組みでは、「連合・愛のカンパ」の継続展開によるNGO・NPOなどとの連携、地域に根ざした顔の見える運動に向けた労福協、労働金庫、全労済やNPOなどと連携した地域におけるライフ・サポート運動の展開に取り組み、リーマン・ショックに伴う雇用危機の発生に対して、雇用と就労・自立支援に関わるカンパなどの取り組みを展開した。そして阪神・淡路大震災、東日本大震災という2度の大震災に際しては、大規模なボランティア派遣を実施するとともに、全国の職場・地域でカンパ活動などに取り組んだ。これらの活動による経験は、新潟や九州における地震災害、各地で発生した風水害に対する支援活動の広がりの中で活かされ、地域から評価を得るとともに、困難な立場にある人を支えるという労働組合が持つ根源的な価値を組合員が再確認する機会となっている。
- 6) このように連合運動を通じて一定の成果が積み重ねられてきたが、依然として課題も残されている。増大する非正規雇用に対する組織化や処遇改善の取り組みは十分追い付いているとはいえない。17.3%の組織率を見るまでもなく、多くの労働者が集団的労使関係の枠外に置かれている。解雇、雇い止め、ハラスメントが後を絶たない中、集団的労使関係を通じたトラブルの未然防止は重要な課題であるし、より多くの仲間を労働組合に迎え入れる不断の努力を怠ることは、運動の力量低下につながる。労働相談についても、個別の相談解決にとどまらず組織化の取り組みとの連携強化が重要である。男女平等参画社会に向けた取り組みも、連合運動における参画の促進を含めて、より一層加速させる必要がある。さらなる運動推進において不可欠である構成組織と地方連合会の「タテ・ヨコ」の連携強化、あるいは地域に根差した顔の見える運動の推進に向けて、その核となる役員の支援も重要である。また、連合結成の当時を知る役員・組合員の世代交代が進みつつあることを踏まえ、連合運動の意義や価値観をしっかりと継承しながら、新しい時代の運動を担う人材を発掘し育てていくことも喫緊の課題である。
- 7) また、連合は、これまで議論を丁寧に重ねながら、連合の政治方針を取りまとめてきた。その中で憲法については、論議を否定するものではないとしつつ、とりまく情勢を冷静に見極め、立憲主義や憲法の三大原則(平和主義、主権在民、基本的人権)の貫徹を期すべく、国民的な議論の動向にも注意を払いつつ慎重に対応していくとしている。この間、安倍総理・総裁による唐突な発言で、憲法に関する論議が一方的に方向付けられようとしている。しかし、憲法は国家のあり方の根幹に関わるものであり、期限や結論ありきの拙速な改正議論に陥ることなく、国民的なコンセンサスづくりに向けたあらゆる角度からの慎重な議論が不可欠である。
- 6. 持続的で包摂的な社会の実現に向けて、これから優先的に取り組むべき課題

- (1)構造的な人口減少、押し寄せる技術革新の波といった様々な課題を克服しながら、 くらしの底上げとともに持続的で包摂的な社会を実現していかねばならない。国内投資 の奨励による働き甲斐のある雇用機会の提供、付加価値の源泉である働く者に対する 「人への投資」の促進、生み出された付加価値の適正配分などを通じて、長期的に賃金 水準を確保しながら一定の経済成長を実現していく必要がある。持続的な成長に向けた 需要創出の前提として将来不安の払拭も不可欠であり、社会保障制度の改革を着実に前 進させ、すべての国民がセーフティネットを享受でき、そのための負担も分かち合う仕 組み確立していくことも不可欠である。
- (2) 環境や雇用の維持をはじめ、企業が持続可能な社会に向けて社会的責任を発揮するためには、企業のガバナンスにおける労働組合の積極的な関与も重要であり、グループ・関連企業などサプライチェーン全体で展開することで、ディーセント・ワークを広げていく必要がある。
- (3)過当競争や長時間労働を生み出す要因の一つに、企業間における取引環境の問題がある。製品やサービスに見合った対価が適正に支払われる公正な取引環境を確立し、働き甲斐のある職場にしていくことが求められている。加えて、働く者は同時に消費者でもある。消費者として低価格や利便性を当たり前のように追い求めることが、結果として働く仲間の賃金・労働条件を劣化させてしまっては、社会全体にとって損失となる。一人ひとりが倫理的な消費行動を日々実践していくことも持続的な社会に向けた大切な営みであり、消費者教育の推進とともに、働く者の立場から社会に呼びかけていくことも労働運動の役割である。
- (4) このところ自国優先の保護主義的な貿易政策を講じる国が現れている。しかしわが国の場合はこれまで、曲折はありながらも自由貿易を通じて発展してきたし、それはこれからも変わらない。必要なのは質の高い雇用の確保、公正なルールの設定など、負の側面を是正するための国際的な協調である。そのために政労使が役割を果たす必要があるし、私たちも国際労働運動との連携を進めていく必要がある。一方で、人口減少下のわが国において外国人労働者の積極的な受け入れ、さらには移民政策の検討を求める声がある。しかし、単に労働力対策だけでこの問題を論じることは将来に禍根を残す。これからの産業、雇用のありようも含め、国民全体でどのような社会をめざすのかを慎重に議論することが不可欠である。

Ⅱ. この2年間における取り組みの検証

2016-2017 年度の運動方針では、連合運動が職場や社会、あるいは次代を担う世代からどのように受け止められているのかを見つめ直した。そのうえで、一人ひとりの参画意識を喚起し、その総和としての運動の力量強化を呼びかけるとともに、働く者を犠牲にする成長戦略と対峙し、「働くことを軸とする安心社会」に向けて社会の流れを変えることをめざした。そのために、運動の基軸として、「『働くことを軸とする安心社会』の実現に向けた総掛かりの運動」「運動のパワーアップ」を中心に据え、連合の考え方を積極的に発信・行動することに取り組んできた。

- (1) 働くことを軸とする安心社会の実現に向けた総掛かりの運動
 - 1) 春季生活闘争で「底上げ・底支え、格差是正」を掲げ、「大手追従・大手準拠な

どの構造の転換」「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」などの 取り組みを展開し、中小組合の賃上げ、非正規労働者の処遇改善で前進を見ている。 「地域に開かれた『春闘』」に向けた地域フォーラムの展開などにも取り組んできた。 この間の取り組みで作り出された流れを継続し、さらに社会的なうねりとして広げ ていくことが求められている。

- 2) ディーセント・ワークやワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、政府の「働き方改革実現会議」に参画し、政労使合意に基づき、労働基準法における罰則つき時間外労働の上限規制導入を実現するとともに、インターバル規制の普及やパワハラ対策などで一定の前進をはかることができた。雇用形態間における不合理な格差是正も、関係法の整備など、連合が求めてきたことが前進した。長時間労働の是正、均等待遇原則の推進のいずれにおいても、法改正の趣旨を職場に徹底し、法を上回る取り組みを進めるうえで、集団的労使関係が持つ力を最大限に発揮していくことが鍵となる。
- 3) 連合が地域で取り組む助け合い・支え合いの運動に組合員一人ひとりが理解を深め参加する機会をつくるための方策の検討については、連合本部に「支え合い・助け合い運動基盤研究会」を設置し、構成組織、地方連合会、有識者の参加を得て検討を行い、2017年7月に報告書を取りまとめた。
- 4)人口減少・超少子高齢社会を長期的に展望した課題の展望についても、構成組織・地方連合会、有識者で構成する「人口減少・超少子高齢社会ビジョン検討委員会」を設置し、人口減少、少子高齢化とともに「第4次産業革命」に伴う変化に対応した政策や運動などについて検討を行い、中間報告を取りまとめた。これらの報告を踏まえ、これからの連合運動のバージョンアップに向けた具体化をはかっていくことが引き続きの課題である。

(2) 運動のパワーアップをはかる取り組み

- 1)この間、組織委員会が中心となって連合運動における組織強化に向けた検討が行われ、2017年5月の中央執行委員会に中間報告を行った後、組織討議を経て同年9月に最終的な報告が中央執行委員会に行われた。会費収入の減少や専従者確保の困難さ、構成組織と地方連合会の相互連携に関する課題、連合運動への組合員の参加や関与の低迷など、報告で指摘された現状の厳しさや課題と真摯に向き合い、運動基盤の確立に向けて、連合本部・構成組織・地方連合会が、それぞれの責任と役割を再確認し、一体感ある取り組みを展開していくことが欠かせない。
- 2) 組織内外への発信力と運動力の強化に向けては、働く者の立場に立った政策と政治の実現、組織化に向けた社会的うねりを作り出すべく、「クラシノソコアゲ応援団! RENGOキャンペーン」を展開し、社会からの共感を得る取り組みと組合員の連合運動への理解と参画を高める取り組みを、構成組織・地方連合会の連携による「タテの深掘り、ヨコの広がり」を意識しながら展開してきた。しかし、職場までの浸透、連合運動への理解と参画については十分とはいえず、引き続きの課題である。マスメディア対策の強化、月刊連合、WEBやSNSにおけるコンテンツ充実にも注力してきたが、引き続き連合の活動を的確に組織内外に伝える工夫を重ね、組合員の連合運動への参加感を深め、女性や若年層をはじめとする未組織労働者に連合の存在と役割を分かりやすく伝えていく必要がある。
- 3) 政策立案力、実現力の向上については、各政党、府省に対する要請行動など継続的な取り組みに加え、例えば中央労福協と連携した給付型奨学金制度の導入を求め

る運動など、関係団体との連携も意識した取り組みを行ってきた。他方、政策づくりを担う人材の育成や、有識者、NPOなど志を同じくする多様な主体から連合の政策に対する幅広い理解を得る取り組みが引き続き課題である。

Ⅲ. 次の飛躍に向けて、2年間で取り組むべき課題

取り巻く状況は決して容易なものではない。だからこそ、いま一度、連合結成の原点を見つめ直す必要がある。いつの時代も労働運動は、より良い職場、より良い社会に向けた変革の原動力でなければならない。その先頭に立つ連合に結集する私たちには、組織力、政策力、発信力にいっそう磨きをかけ、社会からの信頼感を高め、すべての働く者のため、次の時代に連合運動をつないでいくことが求められている。

次の2年間を、連合結成から30年の節目を前に、役員はもとより職場の組合員に至るまで、より多くの仲間に運動への参画を呼びかけ、「力と政策」に磨きをかけるとともに、丁寧な合意形成に努め連合が一体感を持って運動を推進し、次の飛躍に向けた地力を強化する期間とする。そのため、2年間の取り組みの検証も踏まえ、「働くことを軸とする安心社会」に向けた流れを加速させるとともに、以下について重点的に取り組むとともに、各論に沿って運動を進める。

【働く者、生活者の立場に立った政策を実現する力を磨く】

(1) 新たな「めざすべき社会ビジョン」の策定

「働くことを軸とする安心社会」ビジョンに込められている基本的な考え方はこれからの社会に向けても有効な処方箋であるが、人口減少や「第4次産業革命」の進行など、策定当時からの状況変化も進んでいる。そこで、中長期を見据えた新たな社会ビジョンを策定する。具体的には、本定期大会に報告する連合「人口減少・超少子高齢社会ビジョン」検討委員会「中間報告」について、構成組織・地方連合会において組織討議を行い、2018年6月開催の中央委員会において「最終報告(案)」を協議する。それに基づき、同年10月開催の中央委員会において、連合の中長期の羅針盤としての「連合2035ビジョン」(仮称)を確認するべく策定作業に取り組む。

- (2) 政策を実現する力を高める
 - 1)政府、地方自治体、政党への要請、審議会における意見反映など政策決定プロセスに積極的に参画するとともに、中央・地方における経済団体や議員との認識共有をはかる場づくりに取り組む。
 - 2) 各種キャンペーンなどにおける分かりやすい発信を通じて、連合が実現をめざす 政策の内容や連合が政治活動に取り組む意義について組織内外への理解浸透に注力 する。
 - 3) <u>衆議院選挙</u>、参議院選挙、統一地方選挙をはじめとする各級地方選挙での連合推 薦候補者全員の当選に向けて、構成組織、地方連合会・地域協議会、連合本部の連 携を強化する。

【組織力を維持・強化し、運動の推進力を高める】

- (1) 1000 万連合に向けた取り組みと、組織力の強化
 - 1)集団的労使関係の意義を広く社会に訴えるとともに、2020年を目途としている「1000万連合」の実現に向けて取り組みを加速する。
 - 2) 将来の持続可能な連合運動に向けた運動領域、組織、財政のあり方について、こ

- の間の組織委員会からの報告を踏まえ、特別委員会を立ち上げ、結論を得る。
- 3)次代の労働運動を担う人材、職場活動の力を維持強化する人材の育成も急務であり、特に中小労組の人材育成の取り組みを支援するべく、連合としての教育機能を強化する。

(2)「地域に根差した顔の見える運動」の推進

現在の260地協が担っている役割を持続可能なものにしつつ発展させていくとともに、 連合運動の推進と社会的な行動力の強化、労働者福祉の充実につなげるため、労福協、 労働金庫、全労済、さらには志を同じくする諸団体・組織との連携をはかる。

(3) 社会変革の原動力としての労働運動の力量強化

- 1)組合員一人ひとりが連合運動との関わりを意識する機会を増やすべく、従来にも増して政策課題や連合運動に関する発信を強化する。関係団体などとも連携した社会的キャンペーンを継続するなど、世論喚起の取り組みを強化する。
- 2) 社会に開かれた春季生活闘争の展開によって、賃金・労働条件の社会的横断化、「底上げ・底支え」「格差是正」の流れをさらに広げる。
- 3)長時間労働の是正に向けた、未組織を含めた36協定の周知と適正化な締結、そのための集団的労使関係の重要性を含めた世論喚起を強化する。
- 4)「支え合い・助け合い運動基盤研究会」の報告を踏まえ、構成組織・地方連合会による「働くことを軸とする安心社会」を地域で具現化する取り組みの共有化、組合員をはじめとする幅広い理解と参画意識を醸成する仕組みを構築する。
- 5)2020年までを期間としている「第4次男女平等参画推進計画」にもとづく取り組みを促進するとともに、「職場から始めよう運動」の展開をはじめ、女性、若者、非正規雇用で働く仲間の参画を推進する。
- 6)「連合国際労働戦略」(第75回中央委員会に報告)を踏まえ、国際労働運動へのより一層の貢献に向けた具体的な実践に取り組む。

(4)「歴史から学ぶ」ための環境整備

労働運動の歴史はもとより、連合結成の原点と追求してきた価値観を学ぶことは次代のリーダー育成の基盤でもある。まずは、連合運動30年で蓄積された運動の記録(文書のほか宣伝器材、映像資料など)を収集・整理し、将来の「労働歴史館」設置や連合運動の歴史教育体制の構築も視野に入れつつ、労働運動アーカイブを構築する。